

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 山下医科器械株式会社

【英訳名】 YAMASHITA MEDICAL INSTRUMENTS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 下 尚 登

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市湊町3番13号

【電話番号】 (0956)25-2112(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊 藤 秀 憲

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号
NOF天神南ビル6F

【電話番号】 (092)726-8200

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊 藤 秀 憲

【縦覧に供する場所】 山下医科器械株式会社福岡本社
(福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号)
山下医科器械株式会社佐世保本社
(長崎県佐世保市湊町3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第 1 四半期 連結累計期間	第68期 第 1 四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月31日	自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年 8 月31日	自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日
売上高 (千円)	10,582,823	11,470,577	50,310,045
経常利益又は経常損失() (千円)	20,499	15,246	616,453
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	18,184	250	359,010
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,064	29,220	464,299
純資産額 (千円)	5,426,952	5,796,603	5,877,120
総資産額 (千円)	14,780,157	15,424,563	18,383,536
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	7.12	0.10	140.68
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (％)	36.7	37.6	32.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第67期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期および第68期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年6月5日付で、パナソニックヘルスケア株式会社とメディコム製品の販売等を事業目的とする合弁会社設立に関する株主間契約を締結いたしました。

新設会社の概要

(1) 名称	パナソニックメディコム九州株式会社
(2) 所在地	福岡県福岡市博多区店屋町8番24号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船橋 一宏
(4) 事業内容	メディコム事業：電子カルテ、レセコン等のメディコム製品及び関連機器の販売・サービス
(5) 資本金	8,000万円
(6) 設立年月日	平成27年7月27日
(7) 営業開始日	平成27年10月1日
(8) 決算期	3月31日
(9) 出資比率	パナソニックヘルスケア株式会社 51% 山下医科器械株式会社 49%

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資や個人消費の回復を背景に、企業収益や所得に改善が見られた一方、中国経済の減速や市場の動揺により、輸出に不透明感が強まり、不安定な状況で推移しました。

医療業界におきましては、改正医療法により平成26年10月から病床機能報告制度が導入され、各都道府県ではこれに基づき平成27年度より、医療需要を勘案しながら機能別の必要病床数や将来の見通しをまとめた地域医療構想（ビジョン）の策定を開始しております。また、政府からは経済・財政一体改革における医療・介護関連施策として、医療・介護の保険外サービスの産業化促進や、医療費適正化のためのインセンティブ制度の導入、医療情報の電子化促進等の方針が打ち出されております。医療機器業界におきましては、償還価格の改定や医療機関のコスト削減要請の高まり等により、業者間の競争が激化しており、今後業界内の再編も進展するものと思われます。

このような状況の中、当社グループでは、医療機関の経営改善要請の高まりを受け、消耗品管理の効率化やコスト削減提案を積極的に行い、SPD事業の拡大に取り組んでおります。また、当社では、以前より商品流通における対応力の強化を図ってまいりましたが、さらに災害に強く安定した物流体制の構築と配送の迅速化を目指し、現在長崎県諫早市に長崎TMSセンターの建設を進めております（総投資額19億円、平成28年9月稼働予定）。当期におきましては、商品提案力の強化や高付加価値サービスの提供等、営業力のさらなる強化に取り組んでおり、事業基盤の拡大による収益増強を目指しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は114億70百万円（前年同四半期比8.4%増）となり、利益面につきましては、売上増加に伴う売上総利益の増加により、4百万円の営業損失（前年同四半期は45百万円の営業損失）、経常利益は15百万円（前年同四半期は20百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は0百万円（前年同四半期は18百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

医療機器販売業

医療機器販売業のうち一般機器分野では、超音波診断装置や調剤支援システム等の医療機器備品や、X線CT診断装置等の放射線機器の売上増加により16億10百万円（前年同四半期比16.2%増）となりました。一般消耗品分野では、SPD契約施設の売上増加による医療機器消耗品の売上増加により48億56百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、IVE等の内視鏡処置用医療材料等の売上増加により30億71百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成により構成される専門分野では、骨折治療材料等の整形消耗品や、眼科備品等の売上増加により15億10百万円（前年同四半期比11.2%増）となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、電子カルテシステム等の医療情報備品の売上増加により3億44百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は113億92百万円（前年同四半期比8.3%増）、セグメント利益は1億61百万円（前年同四半期比68.6%増）となりました。

医療モール事業

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は18百万円（前年同四半期比8.9%増）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期は1百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は154億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて29億58百万円減少いたしました。流動資産は、主に現金及び預金の減少等により116億47百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べて28億78百万円減少し、96億27百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて80百万円減少し、57億96百万円となり、自己資本比率は37.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	2,553,000	—	494,025	—	627,605

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,551,400	25,514	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,553,000	-	-
総株主の議決権	-	25,514	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 山下医科器械株式会社	長崎県佐世保市 湊町3番13号	900	-	900	0.04
計	-	900	-	900	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 5 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,967,580	1,055,035
受取手形及び売掛金	7,844,601	7,448,985
有価証券	899,940	600,000
商品	2,008,535	2,218,300
未収還付法人税等	3,194	2,274
その他	302,880	334,336
貸倒引当金	11,483	11,177
流動資産合計	15,015,249	11,647,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,393,715	2,393,715
減価償却累計額	1,299,567	1,320,028
建物及び構築物（純額）	1,094,147	1,073,686
土地	1,446,085	1,769,927
建設仮勘定	-	1,701
その他	561,748	565,845
減価償却累計額	483,069	489,932
その他（純額）	78,678	75,912
有形固定資産合計	2,618,912	2,921,228
無形固定資産	30,049	29,738
投資その他の資産		
投資有価証券	401,736	474,172
関係会社株式	-	39,200
その他	317,588	312,468
投資その他の資産合計	719,324	825,841
固定資産合計	3,368,286	3,776,808
資産合計	18,383,536	15,424,563
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,117,229	8,706,170
未払法人税等	23,620	8,158
賞与引当金	454,106	82,163
その他	534,952	442,366
流動負債合計	12,129,908	9,238,858
固定負債		
退職給付に係る負債	147,687	148,502
その他	228,819	240,599
固定負債合計	376,506	389,101
負債合計	12,506,415	9,627,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 5 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金	627,605	627,605
利益剰余金	4,549,519	4,440,033
自己株式	1,138	1,138
株主資本合計	5,670,011	5,560,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	212,026	240,417
退職給付に係る調整累計額	6,774	6,262
その他の包括利益累計額合計	205,252	234,155
非支配株主持分	1,856	1,923
純資産合計	5,877,120	5,796,603
負債純資産合計	18,383,536	15,424,563

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)
売上高	10,582,823	11,470,577
売上原価	9,383,440	10,160,556
売上総利益	1,199,382	1,310,021
販売費及び一般管理費	1,245,166	1,314,807
営業損失()	45,784	4,786
営業外収益		
受取利息	239	1,139
受取配当金	1,225	1,768
仕入割引	10,463	10,326
受取手数料	4,326	4,478
その他	10,543	3,757
営業外収益合計	26,799	21,470
営業外費用		
支払利息	497	629
その他	1,017	807
営業外費用合計	1,514	1,437
経常利益又は経常損失()	20,499	15,246
特別損失		
固定資産除却損	102	12
特別損失合計	102	12
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	20,602	15,233
法人税、住民税及び事業税	5,988	6,001
法人税等調整額	8,426	8,914
法人税等合計	2,438	14,916
四半期純利益又は四半期純損失()	18,164	317
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	66
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	18,184	250

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	18,164	317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,402	28,390
退職給付に係る調整額	1,825	511
その他の包括利益合計	32,228	28,902
四半期包括利益	14,064	29,220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,044	29,153
非支配株主に係る四半期包括利益	20	66

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、パナソニックヘルスケア株式会社との共同出資により設立したパナソニックメディコム九州株式会社を新たに持分法適用関連会社としております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、
当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
減価償却費	33,786千円	30,803千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月26日 定時株主総会	普通株式	142,915	56	平成26年5月31日	平成26年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	109,736	43	平成27年5月31日	平成27年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療機器 販売業	医療モール 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,456,439	16,639	10,473,079	109,744	-	10,582,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	66,377	-	66,377	53	66,430	-
計	10,522,816	16,639	10,539,456	109,797	66,430	10,582,823
セグメント利益又は 損失()	96,000	1,616	94,384	3,519	136,649	45,784

(注)1. 「その他」の区分は、主として自社グループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 136,649千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 140,037千円、棚卸資産の調整額等3,387千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療機器 販売業	医療モール 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	11,346,331	18,125	11,364,457	106,120	-	11,470,577
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46,072	-	46,072	-	46,072	-
計	11,392,404	18,125	11,410,530	106,120	46,072	11,470,577
セグメント利益又は 損失()	161,880	1,421	163,302	3,054	171,143	4,786

(注)1. 「その他」の区分は、主として自社グループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 171,143千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 172,605千円、棚卸資産の調整額等1,462千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	7.12円	0.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	18,184	250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	18,184	250
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,055	2,552,016

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月15日

山下医科器械株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山下医科器械株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山下医科器械株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。